

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成25年
(2013年) 12月25日

第1890号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

歳出特別枠・別枠加算を堅持すべき

国と地方の協議の場で政府に主張

国と地方の協議の場が総理官邸で12月12日に開かれ、本会を代表して佐藤祐文・会長(横浜市議会議長)が出席し意見を述べた。当日の協議事項は▽経済対策▽平成26年度予算編成及び地方財政対策▽地方分権改革の推進。

▼4面に発言要旨と分権資料
地方六団体は「平成26年度予算・地方財政対策等」「地方分権改革の推進」で各資料を提出した。予算・地財対策関連では、地財計画の歳出特別枠、地方交付税の別枠加算、いずれも堅持することなどを求めている。政府内には経済再生とあわせ地方財政について「リーマンショック後

の危機対応モードから平時モードへの切り替え」を主張する意見が根強くある。25年度地財計画では、歳出特別枠が1兆5000億円、別枠加算

与党税制改正大綱が決定

車体課税は代替財源を確保

平成26年度与党税制改正大綱が12月12日に決定した。車体課税の見直しや地方法人課税の偏在是正のほか、消費税率10%時点での軽減税率を導入することなどを盛り込んだ。車体課税のうち自動車取得税については、消費税率10%時点での廃止が与党内の既定

9900億円が計上され、地域経済を支える役割を果たしている。26年度の地方税収はリーマンショック前の水準まで回復する見込みもなく、平時モードへの切替えは時期尚早といえる。ほか地方分権改革関連では、地方分権改革識者会議がまとめた「中間取りまとめ」の説明があった。

網が12月12日に決定した。車体課税の見直しや地方法人課税の偏在是正のほか、消費税率10%時点での軽減税率を導入することなどを盛り込んだ。車体課税のうち自動車取得税については、消費税率10%時点での廃止が与党内の既定例」の見直しなどで、地方が

求めてきた代替財源の確保が実現することとなった。新たな軽自動車税の適用対象は27年度以降の新規取得車とした。自家用乗用車で1・5倍へ、営業用乗用車や自家用貨物車、営業用貨物車などで約1・25倍へ、それぞれ税額を引き上げる。税額は自家用乗用車の場合、7200円から1万8000円となる。

地方法人課税では、地方法人特別税・譲与税の規模を縮小するとともに法人住民税法人税割の税率を引き下げ、引き下げ相当分を国税の「地方法人税(仮称)」とする。創設した新税は交付税特会へ繰り入れる。新税創設で都市部への税源偏在を是正する。ゴルフ場利用税の廃止は見送られた。固定資産税の償却資産課税、地球温暖化対策、いずれも「検討事項」とされ、26年度は現行制度堅持が実現した。



協議の場の冒頭、安倍総理は「第二次地方分権改革について、その残された課題である『国から地方への事務・権限の移譲等』を、私の内閣で着実に実現する」とあいさつした

第61回事務局職員会 研修会開催

本会は「第61回全国市議会事務局職員研修会」を平成26年1月30日・31日の2日間にわたり、東京・砂防会館で開催いたします。

1日目は、本会事務総長の原田正司による開会あいさつのち、総務省自治行政局行政課長の時澤忠氏、東京財団

研究者・元栗山町議会議事務局長の中尾修氏が講演します。2日目は、明治大学公共政策大学院教授の山下茂氏、本会

主幹の植田義隆、本会参事の廣瀬和彦が講演します。

開催案内は11月29日付で各議会事務局へ送付しておりますので、平成26年1月10日までに欠欠報告書を用いてFAXでご報告ください。詳細は本会HPをご参照願います。

お知らせ

本紙1月5日付第1
891号は、第189
2号と併せ、1月15日
付第1891・92号
として発行します。

議会 トピックス

このほど、本紙では平成25年9月定例会における「意見書・決議の議決状況」をまとめた。調査結果については取りまとめた表を「上」「下」に分割し、2面から3面にかけて掲載する。表を見ると全1396件のうち「税・財政」の分野で過半数近い667件の意見書が採択されており、同分野で各市から突出して多くの意見書が提出されていることが分かった。本紙の2面と3面では「税・財政」の分野で特に採択件数が多かった▽地方税財源の充実確保▽森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の2つの意見書について、それぞれの概要を掲載する。

9月定例会の 意見書・決議の状況

「上」「下」2つの表を通じ、「地方税財政の充実確保」に

9月定例会意見書・決議の議決状況 (上) (25.8.1~10.31)

件名	意見書	決議
【税・財政】	【 667】	【 1】
○地方税財源の充実確保	416	—
○森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保	148	—
○新聞等への消費税軽減税率適用	54	—
○消費税増税の慎重な判断を求める	12	—
○合併算定終了後の市の普通地方交付税確保	9	—
○寡婦控除を非婚の母子家庭まで拡大することを求める	7	—
○免税軽油制度の継続	7	—
○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続	6	—
○その他	8	1
【地方行政・議会・選挙】	【 3】	【 10】
○その他	3	10
【医療・保健衛生】	【 49】	【 1】
○副反応が多発する子宮頸がんワクチンの精査・検証等を求める	5	—
○被災者の医療費窓口負担の免除継続	5	—
○国民健康保険への国の財源負担の強化	4	—
○B型肝炎・C型肝炎患者の救済	4	—
○重度障害者(児)医療費助成制度における精神障がい者の適用改善	4	—
○風疹ワクチン予防接種の国の財政措置等を求める	3	—
○その他	24	1
【教育・文化】	【 181】	【 2】
○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充	91	—
○学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充	54	—
○防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実	8	—
○保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充	8	—
○その他	20	2
【農林・水産】	【 50】	【 —】
○鳥獣・海獣被害防止対策の充実	30	—
○環太平洋連携協定(TPP)からの即時撤退・情報内容の開示など	19	—
○その他	1	—
【公害・環境保全】	【 47】	【 1】
○福島第一原発の汚染水に関する対策強化	23	1
○容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定	8	—
○建設業従事者のアスベスト問題の早期救済・解決	4	—
○その他	12	—
【合計】	【 997】	【 15】
【総合計】	【 1396】	【 33】

「地方税財源の充実確保」が意見書数最多

ついでに意見書が採択数416件で最多となった。地方財政の厳しい実情を踏まえ、意見書では「地方交付税による一般財源総額の確保」「地方税源の充実確保等」の2項目を実現するよう求めている。地方交付税では、平成21年度から導入されている「歳出特別枠」の維持などを求めている。歳出特別枠はリーマン

ショック後の著しい景気後退を受けて導入された。政策的な需要に基づかない上乗せ額として25年度は1・5兆円が計上されている。歳出特別枠は12月12日開催の国と地方の協議の場でもメインテーマの1つに上がり、佐藤祐文・本会会長(横浜市議会議員)はじめ地方六団体の代表者らが堅持するよう主張。地方税収

がリーマンショック前の水準に回復していない現状では、地方財政計画の歳出特別枠の堅持が必須と訴えた。12月12日に閣議決定した政府の「平成26年度予算編成の基本方針」では「地方財政については、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要

がある」とし、「歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど歳入面・歳出面における改革を進めていく」とされた。地方税収はリーマンショック前の水準まで回復していないだけに、平時モードは受け入れ難い状況だ。また、意見書は地方税源の充実確保等▽自動車重量税・取得税▽固定資産税▽ゴルフ場利用税

などに触れる。自動車重量税・取得税は代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること、固定資産税、ゴルフ場利用税は現行制度を堅持などが意見書の内容。これら来年度の地方税の取扱いは、12月12日に与党が決定した26年度税制改正大綱で姿が示された。自動車取得税は消費税率8%への引き上げ時に税率を引き下げ、消費税

【3面へ続く】

9月定例会意見書・決議の議決状況(下) (25.8.1~10.31)

件名	意見書	決議
【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 62】	【 2】
○ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進	28	—
○J R北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める	8	1
○札幌航空交通管制部の存続	5	—
○建築物の耐震化の促進	5	—
○その他	16	1
【警察・防災・消防】	【 67】	【 1】
○大規模地震等災害対策の促進	46	—
○平成25年台風18号における災害対策	5	—
○国土強靱化基本法案の早期成立	3	—
○その他	13	1
【労働・商工】	【 126】	【 1】
○若い世代が安心して就労できる環境等の整備	85	—
○過労死防止基本法の制定	21	—
○ブラック企業への厳正な対処	7	—
○その他	13	1
【外交・防衛・国際関係】	【 29】	【 7】
○米軍ヘリHH-60墜落事故及びオスプレイ配備に反対	13	5
○日本政府に核兵器全面禁止の決断と行動を求める	8	—
○その他	8	2
【社会・くらし】	【 107】	【 5】
○原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施	23	—
○独立行政法人都市再生機構の平成26年4月からの継続家賃の引き上げ中止及び高家賃引き下げを求める	15	—
○「山の日」制定を求める	11	—
○要支援者に対する介護保険制度の適用を外さずサービスの継続を求める	10	—
○東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の時効期間を延長する特別措置法の制定	5	—
○手話言語法の制定	4	—
○その他	39	5
【その他】	【 8】	【 2】
【合計】	【 399】	【 18】
【総合計】	【 1396】	【 33】

【2面から続く】
率10%への引き上げ時に廃止する。26年度からの税率は自家用車で2%、営業用車で1%を引き下げる。軽自動車税は27年度以降の新規取得分の税率を▽自家用車Ⅱ1・5倍▽その他の区分Ⅱ約1・25倍Ⅰへ、それぞれ引き上げる。固定資産税では償却資産課税の取扱いが焦点だったが、税制改正大綱で「引き続き検討」とされた。ゴルフ場利用税は廃止が見送られた。

森林吸収源・温暖化対策で地方の財源を

「地方税財源の充実確保」の意見書に次ぎ、採択数が多かった意見書は「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」。採択数148件で続いた。同意見書は、「地方税財源の充実確保」のうち、地球温暖化対策関連に焦点を当てたもの。CO₂吸収源として重要な機能を果たす森林の整備・保全な

ど、市町村が推進する施策の役割を意見書では考慮するよう促している。あわせて意見書では、新たな地方財源の創設を促す。原資を石油石炭税の税率特例による税収の一定割合とし、森林面積に応じ地方へ譲与するよう求める。国税の石油石炭税は税率特

例が平成24年10月から、CO₂排出抑制策の一環として既に導入されている。石油などの全化石燃料に課税する従来の仕組みを活用し、CO₂排出量に応じて税率が上乘せき上げられており、28年度には上乘せ分の税収が2623億円にも上る見込みⅡ表①。

現段階では地方へ譲与する仕組みが構築されておらず、本年1月に決定された25年度期実現が求められる。与党税制改正大綱でも「早急に総合的な検討を行う」とする方針にとどまっていた。12月12日に決定された26年度の

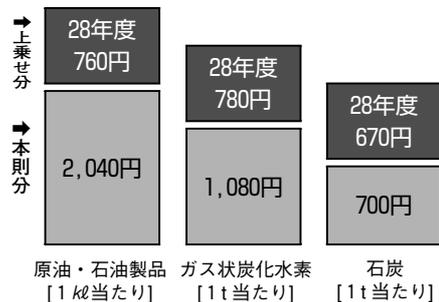
表① 税率(段階的引上げ)

	原油・石油製品 [1ℓ当たり]	ガス状炭化水素 [1t当たり]	石炭 [1t当たり]
24年度 (10月1日~)	250円	260円	220円
26年度	500円	520円	440円
28年度	760円	780円	670円

税収

税収 [上乘せ分]
391億円
1,974億円
2,623億円

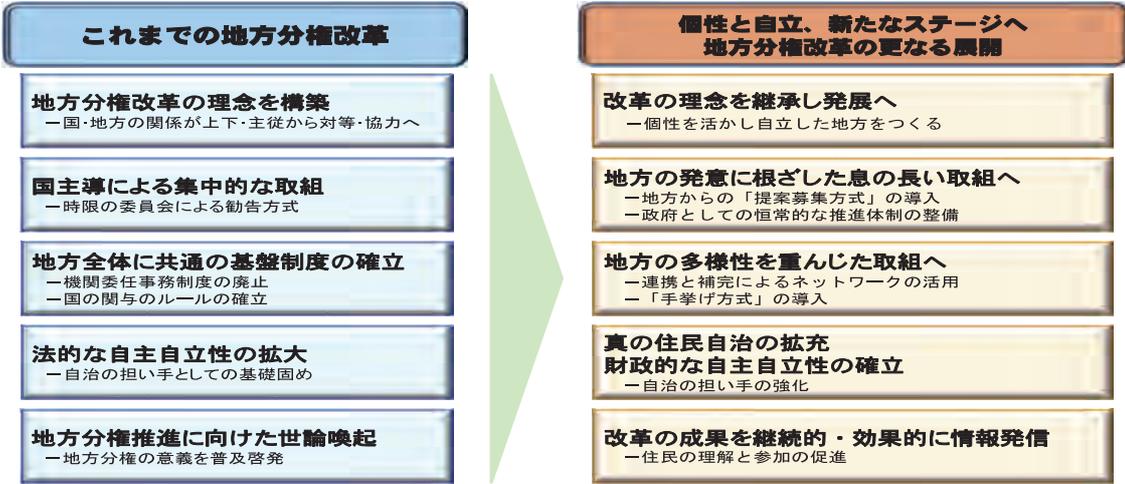
*26年度は総務省試算数値



※1面掲載「協議の場」の関係資料

個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望(中間取りまとめ)～

平成25年12月10日
地方分権改革有識者会議



改革の「総括」

～20年の歩み～

第1次分権改革(H7～11):**国と地方の関係が上下・主従から対等・協力へ**

例: 機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール確立

第2次分権改革(H19～): **具体的な改革の進展(権限移譲、規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)等)**
権限移譲(72項目(実施率69%))、義務付け・枠付けの見直し(975条項(実施率74%))

今後の「展望」

～今求められる地方分権改革～

<p>改革の使命・目指す姿</p> <p>Mission ミッション</p> <p>個性を活かし自立した地方をつくる</p> <p>Vision ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政の質と効率を上げる まちの特色と独自性を活かす 地域ぐるみで協働する <p>目指すべき方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 国と地方の役割分担の見直し(権限移譲等) 規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)の推進 地方税財政の充実強化 重要な政策分野(土地利用等)に関する改革 改革の成果を実感できる情報発信の展開 	<p>改革の進め方</p> <ol style="list-style-type: none"> 第4次一括法案の提出 ・次期通常国会に提出し、権限移譲を着実に推進 提案募集方式の導入 ・個々の地方公共団体の意見を広く取り上げる方式 手挙げ方式の導入 ・個々の団体の発意に応じ選択的に移譲できる方式 政府の推進体制の整備 ・地方の提案を受け止める恒常的な体制の整備 効果的な情報発信 ・SNS活用、地方の優良事例発信、全国シンポジウム等の開催 <p>今後地方に期待すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 改革成果の住民への還元 ・地域課題の解決に向け独自の工夫を凝らし、地域を元気にする ・住民に分かりやすい情報発信に努力 住民自治の拡充 ・政策形成過程への参画、協働の推進、地方議会の機能発揮 改革提案機能の充実 ・専門性を有する人材の育成、政策法務の強化 ・地方六団体の機能強化
---	---

経済対策
○先般(12月5日)、閣議決定された「好循環実現のための経済対策」に、本会が強く要望している「東日本大震災の被災地の復旧・復興」を含む地域経済活性化に向けた諸施策が盛り込まれ感謝する。来年4月からの消費税率引き上げを控えた今回の経済対策は、とりわけ重要な意味を持つと考えているので、地方としても対策の効果が発揮されるよう最大限努力したい。平成26年度予算編成及び地方財政対策

○日本経済は、全体として回復基調にあるものの、多くの地域では依然として厳しい経済状況が続いており、地域経済活性化に向けた措置が不可

欠な状況。来年度も「地方財政計画の歳出特別枠」「地方交付税の別枠加算」を堅持された。

○地方単独事業を含めた社会保障などの財政需要を地方財政計画への確に反映させ、地方交付税をはじめとする一般財源総額を確保されたい。地方分権改革の推進

○我々、市議会の立場から申し上げると、地方分権改革の進展に伴い、基礎自治体による自己決定権がますます拡大していることから、二元代表制の下に、執行機関に対する監視機能や政策決定、政策提言などを通じ、地方自治の本旨の実現を目指す。

○地方議会が住民の負託に応え、その機能を十分に発揮していくため、議会の自主性・自立性をより高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能を行使できるように、地方自治法をはじめとする諸規定の更なる見直しが必要だと思われる。

堀良二氏(桑名市議会議長)は12月15日に逝去、70歳。葬儀は12月17日、桑名市内で執り行われた。喪主は妻の友子さん。



佐藤本会会長の発言要旨

1面の関連